No.	6 -1			R7当初予算額	1,082 百万円の内数	
110.				八当份了异族	1,002 日7月 107円 数	
事業名	伝統的工芸品及	伝統的工芸品産業支援補助金		府省庁名	経済産業省	
概要	我が国の伝統的工芸品産業の振興を図るため、個々の産地の実情・特性に応じた事業計画に沿った需要開拓、人材育成・確保等に対する支援を通じて、同産業の活性化及び地域経済の発展に寄与する。					
支援対象	産地組合、製造事業者等	穿 補助率		2/3もしくは1/2		
対象事業	伝統的工芸品産業の振興に関する法律第 2 条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を製造する協同組合等が、同法の規定により経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する後継者育成や需要開拓・意匠開発などの取組。					
支援内容	2/3もしくは1/2の補助 上限 2,000 万円					
離島での 実績	奄美大島、種子島等が産地に指定されている協同組合等において事業を実施					
備考						
担当部署	経済産業省商務・サービスグループ文化創造産業課伝統的工芸品産業室					
連絡先	03-3501-1750					
参照 HP	https://www.meti.go.jp/p	https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/nichiyo-densan/index.htm				